

# 診療報酬10%以上引き上げを

## 歯科危機打開へ会員・患者署名を協会まで

低歯科診療報酬のもとで危機的な状況が続く歯科医療の打開を図ろうと、全国から歯科医療従事者ら418人が10月25日、東京都内で開かれた「入れ歯が危ない 保険で良い歯科医療を10・25決起集会」に集った。保団連、全日本民医連、日生協医療部会、「保険で良い歯科医療を」全国連絡会の4団体が呼びかけ、大阪から37人が参加した。

宇佐美宏・保団連歯科代表が、歯科医療崩壊の実態について基調報告。経済不況による受診抑制や政府の低歯科診療報酬により歯科医療崩壊が進んでいることに加え、歯科大学や歯科技工士学校で定員割れが進むなか、将来の歯科保険医療まで窮地にたたき込まれていることを指摘し、「次期改定での診療報酬の引き上げは必須だ」と強調した。

民主党の初鹿明博衆院議員が「低診療報酬や海外技工物の問題などの矛盾は、解消しなければ」と思っている。意見をいまだき国会で発言していきたい」とあいさつした。

日本共産党の小池晃参院議員は「歯科診療報酬10%引き上げにかかる700億円は、米軍思いやり予算2800億円、高速道路無料化6000億円と比べればわずか」と、財源的にも実現できることを示した。

リレートークでは、全日本民医連から「厳しい労働環境により受診でき



418人が駆けつけた10・25決起集会＝10月25日、東京都内

入ることを求める集会決議が採択され、参加者に署名など運動の大切さを改めて思い起させた。集会には、日本歯科医師会を含む63団体と、大阪選出の長尾敬議員（民主、衆）と山下芳生議員（共産、参）を含む68人

の国会議員が賛同を寄せた。集会前に銀座で行われた街頭宣伝では、小澤力副理事長らが「保険で良い歯科医療」の実現を呼びかけ、署名217筆が集まった。

今回決起大会に参加したと思ったのは、保険医療崩壊をなんとか食い止める、保険医療制度の向上と堅持に尽力していきたいと心をつらした。

（淀川区・松本博）

ことを力強く感じ、自分もまた、歯科医療崩壊をなんとか食い止め、これから歯科医療に従事する人々のために少しでも、保険医療制度の向上と堅持に尽力していきたいと心をつらした。

（淀川区・松本博）

### 患者署名・会員署名 19日までに協会へ

協会・保団連は来年度の予算編成にむけ、①診療報酬の10%以上の引き上げ②患者の窓口負担の軽減——などを求めています。

11月19日、20日の国会行動で提出するので、19日までに協会にご返送ください。

- ・患者署名は返信用封筒に入れて郵送してください。
- ・会員署名はFAXでお寄せください。

## 「お金なく10年通院できず」 貧困の実態が次々と

高すぎる国保料や貧困実態を明らかにしようと「国保実態調査」が10月24日、門真市で実施された。協会が常任幹事を務める大阪社会保険推進協議会などが中心となり取り組んだもので、のべ5000人を超えるボランティアの調査員が加入世帯を戸別訪問し、775世帯から保険料が生活に与える影響や健康状態などについて聞き取った。



テレビ局も取材に訪れた聞き取り調査の様子＝10月24日、門真市内

100棟を超過する集合住宅が密集する門真団地。高度成長期に膨張したベッドタウンは、築40年以上が経過し、老朽化が進む。府営団地の薄暗い玄関から顔をのぞかせた失業中の男性（43歳）は、調査員が健康状態を尋ねると「椎間板ヘルニアで腰が痛い。最近胸も痛む」と不安の内を明かした。高齢の母親と無職の姉の3人家族。一昨年に亡くなった父親の遺産年金で食いつなぐ。国保料を納めてはいるものの、「お金がなくて10年以上病院に行っ

ていない。真新しい一軒家に住む3人の子どもを抱える30代の夫婦は、月4万3000円の国保料に頭を悩ます。夫の収入は、景気悪化で激減。妻のパート代と合わせても世帯年収は350万円程度にまでダウンした。「これ以上の保険料はとも払えない。大変です」とため息をついた。

門真市の国保加入世帯の7割は所得100万円以下。国保料はモデル世帯（所得200万円、4人家族）で年間41万8610円と全国で19番目に高額で、滞納率は69・9%で全国最悪レベルだ。「保険料が高すぎて払いたくても払えない」と強調した。

国際社会の一員となった中国政府はアメリカ人に対しては「いい物を真似てどが悪い？」と聞き直ることもできないが、どうすることもできないのが国民の意識、つまり固有の民族文化である。昔からの多民族国家である中国人はすべてに鷹揚で、日中戦争時の不発弾なんかが出てくると反日感情が高まったりもするが、日本人が勝手に自分の名前まで漢字を使っているのも文句を言った事なんか一度もない。

現在訪日する観光客の中でも中国人が買う土産の金額がダントツであるが、帰宅後Maeji Chinaの表記が気付いても別にがっかりもしない。大らかな文化的気質は日本人と相当違っようだ。

## 会計検査院による選定も

### 訪問診療の請求などに着目

昨年10月以降、近畿厚生局指導監査課は、新規個別指導においても「指摘事項」を後日送付する

ようになつた。指摘されている項目は検査や文線を算定した後、その所見が記載されていないもの（下表参照）。

#### 表 指摘事項で多い項目

- ・診療録第1面において転帰の記載が不十分なので改めること。また患者の言葉で主訴を記載すること。傷病名に略称病名を用いる場合は通知に定められたものに従って適切に記載すること
- ・歯科技工指示書には使用材料や発行した歯科医師の住所を記載するように留意すること
- ・画像診断の所見記載の不備な例がみられたので、的確に記載すること
- ・補綴時診断料算定時に欠損部状態や補綴物の設計に関する診療録記載が十分でないので改めること
- ・補綴物維持管理料算定時の患者への提供文書では補綴物維持管理の趣旨を明記すること
- ・スタディモデルの検査結果の診療記録が乏しいので改めること
- ・口腔内消炎手術の手術内容に関する診療記録が乏しいので改めること
- ・歯科疾患管理料の算定において診療録に指導内容の記載がないので改めること
- ・歯周基本検査を行った際はポケット測定や動揺度の結果の診療録記載を遅滞なく行うこと

## 個別指導の今

社保研究部

個別指導の選定理由として近年多くなっているものに、会計検査院の实地調査がある。会計検査院とは、独立した国の検査機関として予算が適切

に執行されているかを調査している機関である。会計検査院が歯科で着目しているのは、①基本診療料に対する障害者加

算の訪問診療（居宅）の請求に関する介護報酬と診療報酬の区別③特別養護老人ホーム入所者に対して訪問歯科衛生指導料を

長期にわたり毎月算定しているケース——であり、長期にわたり訪問指を毎月算定し続けているケースを主に調査している。（つづ）